

## 「第三者評価に参加して～事業者からのコメント～」

### 神 岳 保 育 園

本年度、第三者評価の再評価に参加させていただきました。

最初の評価事業参加が平成23年度であったことから、8年余りが経過しての再評価参加となりました。いささか期間が長かったかもしれませんが、かえってその後の経過をたどりながら、試行錯誤したうえでの今があることを知らされた気がいたします。

再評価の対象項目は、9－給食、24－保護者との相互理解、34－保育サービス向上への取組、35－職員研修の4項目でありました。

最初の評価事業の後、指摘された9－給食、24－保護者との相互理解の項目に対し、勉強会や職員会議等を重ねる中で考案した周知方法をやってみても、なかなか効果が上がらずのままでありました。折しも保育所保育指針の改定もあり、改めて保育の在り方や記録の見直しをする中で、総合的に考えられた現在の給食展示と3歳以上児の健康調査伝達や記録方法と場所の設定が、同時に問題の解消となったうえ、かえって保護者との会話や様子が見て取れることで理解が深まる機縁となったことが共々に喜ばしいことでした。

34－保育サービス向上への取組においては、各種の勉強会の開催によって各々が自主的に研鑽に努め又それを職員間で共有するようになったことで、園児や保護者の理解度が増してきているようですし、声掛けも多くなっていることがうかがえます。さらに勉強会の担当や園に対する要望など、職員の意向を文書で示したうえで、互いに聞くことによって相互理解も深まっていくようにも感じ取れ、次のステップアップにつながっているようです。また35－職員研修についても、受講記録の整理によって、改めて受講すべきものや希望するものの把握がまとめられ、受講体制がまとまってきたようです。現在キャリアアップ研修も開始され、同様に受講記録と管理によってバランスの取れた配分が進められています。

この度の再評価参加によって、改めて不足のところや問題点の解決に一つの区切りができたことですが、時間の経過とともに職員のメンバーも変わり、指針の改定とともに変更された項目や要求されるもの、そしてその理解度が薄くなりつつあることを考えると、今一度の評価参加の必要性も考えられることのようにです。

また利用者サイドにおいて保育園のあることが当たり前として育ち、これから育てていく世代の保護者なればこそ、施設サイドが職員共々にこれだけ努力し研鑽に努めていることを、どれだけ理解し受け止めてくれるかを問いかけて発信していくことも今後の課題でもあるようです。